

加高地第2417号
平成30年9月12日

市内地域密着型サービス事業所
代表者様

加古川市高齢者・地域福祉課長

介護関連施設・事業所等におけるレジオネラ症防止対策の徹底について

平素は、本市の高齢者福祉行政の推進にご尽力いただき、誠にありがとうございます。

標記のことについて、兵庫県高齢政策課を通して厚生労働省から周知の依頼がありましたので、お知らせいたします。

このたび、特別養護老人ホームにおいて家庭等で使用される卓上用又は床置き式の加湿器内の汚染水エアロゾルを吸入したこと等が原因とされるレジオネラ症の感染事例が報告されたこと等を踏まえ、「レジオネラ症を予防するために必要な措置に関する技術上の指針」の一部が改正されました。

つきましては、職員に対して、別添の内容をご了知いただくとともに、レジオネラ症防止の取り組みを徹底してください。

【連絡先】

高齢者・地域福祉課 法人指導係 (担当：稲村)
場 所：市役所本館2F 高齢者地域福祉課分室
T E L：079-427-9391
F A X：079-421-2063
E - m a i l：fukushi@city.kakogawa.lg.jp